

家電4品目(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)の処分

美化センター及び伊勢広域清掃工場への持ち込みはできませんので、下記の手順に従い処分してください。



●処分方法

1. 小売店を利用する場合

過去に小売店から購入した、あるいは同種の品目の買い替えをする場合、当該小売店へ引取りを求めることができます。その場合、小売店は引取りの義務が生じますが、**収集運搬料金と再商品化料金は小売店へ支払うことになります。**詳しくは、購入された小売店へおたずねください。

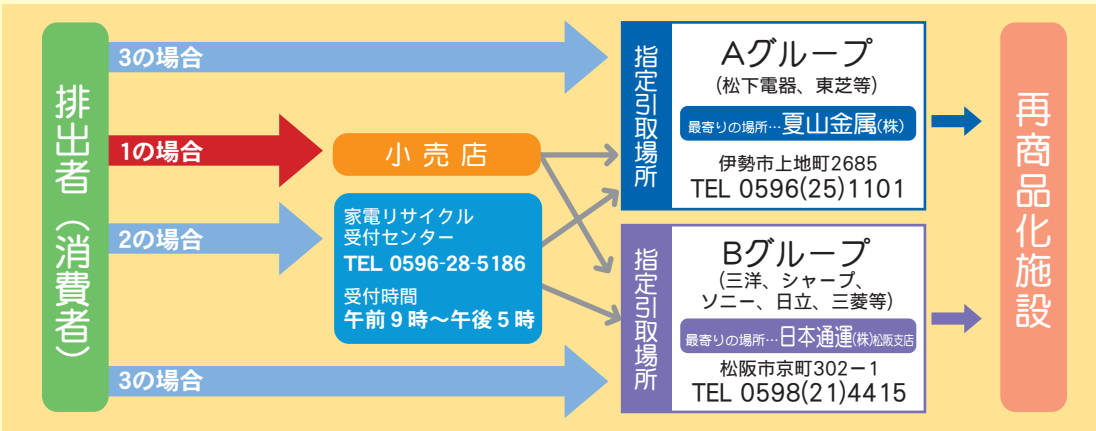
2. 家電リサイクル受付センターを利用する場合

1に該当しない場合、例えば引越し等により購入した小売店が遠くにある場合などは、家電リサイクル受付センターへご連絡をください。この場合は、郵便局で再商品化料金を振込み、リサイクル券を付し、回収時に収集運搬料金を支払うことになります。詳しくは、家電リサイクル受付センターへおたずねください。

3. 直接、指定引取場所へ自己搬入する場合

ご自身で直接、指定引取場所へ搬入される場合は再商品化料金を郵便局で振込み、リサイクル券を付し、指定引取場所へ搬入してください。なお指定引取場所は、製造業者ごとのグループがありますので、該当する方へ搬入してください。

●収集運搬の流れ



●料金

標準収集運搬料金

- 1の場合 各小売店へご確認ください。
- 2の場合 (テレビ1,500円 冷蔵庫 2,500円)
(洗濯機2,000円 エアコン2,500円) (税込み)
- 3の場合 自己搬入のため不用となります。

大手メーカー再商品化料金 (税抜き)

- テレビ…2,700円 冷蔵庫…4,600円
- 洗濯機…2,400円 エアコン…3,500円

注) 一部メーカーについては異なります。

家電4品目の処理には、指定引取場所までの収集運搬料金と、再商品化するために必要な再商品化料金ががかかります。上記の1、2を利用する場合は、収集運搬料金と、再商品化料金が必要となります。3の場合は、再商品化料金のみが必要となります。